



## きららかふえ

6月より約半年ぶりに感染対策をしながら「きららかふえ」を開催しました。

少人数でゆったり過ごして頂ける居場所を目指しています。

第3土曜日 14:00~15:30

参加費 100円/1回(飲み物代など)

**\*コロナ感染状況を見ながら中止等、変更があるかもしれません。**



参加者皆で体を動かそう!



脳トレにもトライしました♪



## 塚本公園 公園体操



7月5日より塚本公園での公園体操がスタートしました。

毎週火曜日 9:00~(約30分程度)

予約不要で自由参加となっています。

お近くの方は是非ご参加下さい。

\*雨天中止

\*冬場は時間帯の変更があるかもしれません。



参加者皆さんで集合写真



十分な間隔を開けて



## PPE(個人用防護具)勉強会

介護に携わる職員を対象に感染対策の向上を目指して一乗寺のおくだ在宅クリニック奥田Dr.のもとPPE(個人用防護具)勉強会を開きました。



防護服の正しい装着の仕方を指導していただく。



## 高齢者虐待について

高齢者虐待防止・養護者支援法では、高齢者虐待を2つに分けて定義しています。

高齢者(65歳以上)をお世話する家族や親族、同居人等(養護者)によって行われる虐待

介護保険サービスや施設の職員等(要介護施設従事者等)によって行われる虐待

### 高齢者虐待にはどんな種類があるの?

- 身体的虐待…つねる、殴る、蹴る等。
- 介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)…食事を十分に与えない等
- 心理的虐待…怒鳴る、ののしる、悪口を言う等。
- 性的虐待…キスや性器などへの接触等。
- 経済的虐待…不当に金銭を使う等

虐待かなと少しでも思われたら相談窓口(左京区役所・高齢サポート・修学院)にご連絡ください。実際、地域の方から「怒鳴り声が聞こえる。虐待されているのではないか」と相談を受けた事がきっかけで介入したケースもあります。通報された方の個人情報は保護されますので、誰から通報があったかはわからないように対応します。安心してご相談ください。事態の深刻化を防ぐ為にも早期の対応が重要です。また、虐待を受けている方の保護だけでなく、虐待をしている方への支援も行います。

